
4 0 5 6. ハウスB／L貨物情報登録

業務コード	業務名
NVC01	ハウスB／L貨物情報登録 (登録、訂正、削除)
NVC02	ハウスB／L貨物情報登録 (関連付け)

1. 業務概要

(1) 混載子B/L情報の登録、訂正、削除の場合（NVC01業務）

混載仕分けの子となるB/L（以下、「混載子B/L」という。）情報の登録または、搬入確認前の混載子B/L情報の訂正、削除を行う。

混載仕分けの親となるB/L（以下、「混載親B/L」という。）情報が「積荷目録情報登録（MFR）」業務等により登録されていない場合であっても、混載子B/L情報を混載親B/L情報に先行して本業務で登録し、同時に混載親B/L番号を入力することにより混載親B/L情報と混載子B/L情報との関連付け処理を行うことができる。

また、本業務により混載子B/L情報の登録だけを行うこともできるが、混載子B/Lの搬入確認を行う場合は、混載親B/L情報と混載子B/L情報との関連付けがされている必要がある。

本業務は、混載仕分けを行う保税地域等において、混載親B/Lについての混載仕分確認（「搬入確認登録（保税運送貨物）（BIA）」業務または「ハウスB/L貨物確認登録（CTS）」業務による）が行われるまでの間、随時行うことができる。

また、混載親B/L情報の搬入確認登録前に限り、仮陸揚貨物に係る登録を可能とし、混載親B/L情報と混載子B/L情報の関連付けが行われた際に仮陸揚届に係る情報を税関に提出する。

なお、登録された混載子B/L情報が混載親B/L情報と関連付けされない場合は、当該混載子B/L情報は一定期間経過後システムから削除される。

(2) 混載親B/L情報と混載子B/L情報の関連付けのみを行う場合（NVC02業務）

混載親B/L情報と混載子B/L情報の関連付けを行う。

また、本業務で、混載親B/L情報と混載子B/L情報の関連付けを取り消すこともできる。

NVC01業務にて登録された仮陸揚貨物に係る混載子B/L情報を登録した場合で、本業務において、混載親B/L情報と混載子B/L情報の関連付けが行われた際に、仮陸揚届に係る情報を税関に提出する。

本業務は、混載仕分けを行う保税地域等において、混載親B/Lについての混載仕分確認（BIA業務または、CTS業務による）が行われるまでの間、随時行うことができる。

なお、混載親B/L情報との関連付けを取り消された混載子B/L情報が、再度、他のB/L情報と関連付けされない場合は、一定期間経過後システムから削除される。

2. 入力者

通関業、保税蔵置場、NVOCC、海貨業

3. 制限事項

- ① 1業務で入力可能な混載子B/L番号は最大20件とする。
- ② 1混載親B/L番号に対して関連付け可能な混載子B/L番号は最大99件とする。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

- ① システムに登録されている利用者であること。
- ② 訂正、削除、関連付けまたは関連付けの取消しの場合は、当該混載子B/L情報を登録した利用者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) 貨物情報DBチェック

(A) NVC01業務による「新規登録」の場合

(a) 混載親B/L番号が入力され、当該B/L番号が存在する場合の混載親B/Lのチェック

- ①輸入貨物であること。
- ②仮陸揚貨物でないこと。
- ③本船・ふ中扱い承認申請がされていないこと。
- ④「貨物情報登録（改装・仕分け）（SHS）」業務または「貨物情報仕分け（CHJ）」業務により仕分親となっていないこと。
- ⑤「貨物取扱登録（仕合せ）（CHU）」業務により仕合親となっていないこと。
- ⑥既に本業務により混載親B/Lとなっている場合は、貨物情報DBに登録されている混載仕分けを行う保税地域等と、入力された混載仕分けを行う保税地域等が同一であること。
- ⑦搬入確認前の混載子B/Lでないこと。
(搬入確認前の混載子B/Lについては、当該混載子B/Lを親とする混載子B/L情報の登録はできない。)
- ⑧BIA業務またはCTS業務で混載親B/Lの混載仕分確認済となっていないこと。
- ⑨以下の税関手続がされていないこと。

- ・ 輸入申告等の輸入通関手続
- ・ 混載仕分けを行う保税地域等に搬入確認済の場合は、当該混載仕分場所を発送地とする保税運送申告手続
- ・ 「許可・承認等情報登録（監視）（PAK03）」業務による「別送品輸入許可」の登録
- ・ 「許可・承認等情報登録（保税）（PSH）」業務による以下の登録
 - 「亡失届受理」
 - 「滅却承認」
 - 「税関内收容」
 - 「現場收容」
 - 「その他の搬出承認」
- ・ 「許可・承認等情報登録（輸入通関）（PAI）」業務による以下の登録
 - 「輸入許可」
 - 「輸入（引取）承認」
 - 「蔵入承認」
 - 「移入承認」
 - 「総保入承認」
 - 「展示等承認」
 - 「輸入許可前貨物引取承認」

- ⑩貨物手作業移行登録がされていないこと。

(b) 混載子B/Lのチェック

入力されたB/L番号に係る貨物情報DBが存在する場合は、以下のチェックを行う。

- ①既に本業務がされていないこと。
- ②予備申告で作成した貨物情報DBであること。
- ③MFR業務またはシステム外搬入確認された貨物でないこと。
- ④到着即時輸入申告扱いまたは貨物到着前輸入申告扱いの予備申告の登録がされている場合は、本申告起動前であること。

(c) 混載子B/Lに対して仮陸揚の旨が登録されている場合の混載親B/Lのチェック

- ①入力されたB/L番号に係る貨物情報DBが存在すること。

- ②混載仕分けを行う保税蔵置場に搬入確認登録、または「システム外保税運送到着確認（S A T）」業務がされていないこと。

(B) NVC01業務による「訂正」の場合

(a) 既に混載親B／Lとの関連付けがされている場合の混載親B／Lのチェック

- ①当該B／Lに係る貨物情報DBが存在すること。
- ②混載仕分けの親であること。

(b) 混載子B／Lのチェック

- ①当該B／Lに係る貨物情報DBが存在すること。
- ②混載子B／Lであること。
- ③関連付けされている混載親B／L番号と、入力された混載親B／L番号が同一であること。
- ④混載仕分けを行う保税地域等で搬入確認済（保税地域等に蔵置中に混載仕分けを行う場合は、混載仕分確認済）でないこと。
- ⑤輸入許可済貨物でないこと。

(c) 混載仕分けを行う保税地域等の訂正を行う場合の混載親B／Lのチェック

- ①当該B／Lに係る貨物情報DBが存在すること。
- ②混載仕分けの親であること。
- ③関連付けされている混載子B／Lに対して訂正前の混載仕分けを行う保税地域等において搬入確認済（保税地域等に蔵置中に混載仕分けを行う場合は、混載仕分確認済）でないこと。なお、混載仕分け場所がシステム参加保税地域等*¹以外の場合は、S A T業務または輸入申告等の税関手続がされていないこと。
- ④訂正後の混載仕分けを行う保税地域等が現在貨物が蔵置されている保税地域等の場合は、当該保税地域等を発送地とする保税運送申告手続がされていないこと。
- ⑤混載子B／Lに輸入許可済貨物がないこと。

（＊１）システム参加保税地域等とは、システム参加保税地域と「他所蔵置許可申請（T Y C）」業務または「許可・承認等情報登録（保税）（P S H）」業務で登録された他所蔵置場所をいう。なお、システム参加保税地域とは、システムに参加している保税地域をいう。

(d) 混載子B／Lに対して仮陸揚の旨が登録されている場合の混載親B／Lのチェック

- ①入力されたB／L番号に係る貨物情報DBが存在すること。
- ②混載仕分けを行う保税蔵置場に搬入確認登録、またはS A T業務がされていないこと。

(C) NVC01業務による「削除」の場合

混載子B／Lのチェック

- ①当該B／Lに係る貨物情報DBが存在すること。
- ②混載子B／Lであること。
- ③関連付けされている混載親B／L番号と、入力された混載親B／L番号が同一であること。
- ④混載仕分けを行う保税地域等で搬入確認済（保税地域等に蔵置中に混載仕分けを行う場合は、混載仕分確認済）でないこと。なお、混載仕分け場所がシステム参加保税地域等以外の場合は、S A T業務または輸入申告等の税関手続がされていないこと。
- ⑤搬入時申告を行う旨が登録されていないこと。
- ⑥輸入許可済貨物でないこと。

(D) NVC02業務による「関連付け」の場合

(a) 混載親B／Lのチェック

前記4－（３）－（Ａ）－（a）に同じ。

(b) 混載子B／Lのチェック

- ①当該B／Lに係る貨物情報DBが存在すること。
- ②混載子B／Lであること。

- ③他の混載親B／Lとの関連付けがされていないこと。
- (c) 混載子B／Lに対して仮陸揚の旨が登録されている場合の混載親B／Lのチェック
 - ①入力されたB／L番号に係る貨物情報DBが存在すること。
 - ②混載仕分けを行う保税蔵置場に搬入確認登録、またはSAT業務がされていないこと。
- (E) NVC02業務による「関連付けの取消し」の場合
 - (a) 混載親B／Lのチェック
 - 前記4－(3)－(B)－(a)に同じ。
 - (b) 混載子B／Lのチェック
 - 前記4－(3)－(B)－(b)に同じ。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「000000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) 貨物情報DB処理

(A) NVC01業務による「新規登録」の場合

(a) 混載子B／L処理

- ①入力された混載子B／L番号に対する貨物情報DBが存在しない場合は、貨物情報DBを作成する。
- ②登録内容を貨物情報DBに登録する。
- ③混載親B／L番号が入力された場合は、混載親B／Lと混載子B／Lを関連付けた旨を登録する。
- ④混載仕分け場所がシステム参加保税地域以外で、混載親B／Lに対してSAT業務がされている貨物の場合は、混載仕分けした旨を登録する。

(b) 混載親B／L処理

混載親B／L番号が入力された場合に以下の処理を行う。

- ①混載親B／Lが存在する場合は、混載親B／Lと混載子B／Lを関連付けた旨を登録する。
- ②混載親B／Lが存在しない場合は、混載親B／Lに係る貨物情報DBを作成し、混載親B／Lと混載子B／Lを関連付けた旨を登録する。
- ③混載仕分け場所がシステム参加保税地域以外で、混載親B／Lに対してSAT業務がされている貨物の場合は、削除表示を設定する。

(B) NVC01業務による「訂正」の場合

(a) 混載子B／L処理

混載子B／L番号が入力された場合は、入力内容に基づき貨物情報DBを更新する。

(b) 混載親B／L処理

混載仕分けを行う保税地域等の訂正の場合は、入力内容に基づき貨物情報を更新する。

(C) NVC01業務による「削除」の場合

(a) 混載子B／L処理

入力された混載子B／L番号に予備申告された旨が登録されている場合は、本業務で登録した内容を取り消す。予備申告がされていない場合は、貨物情報DBを削除する。

(b) 混載親B／L処理

混載親B／L番号が入力された場合で、混載子B／Lを削除することにより混載親B／Lに関連付けられている混載子B／L登録件数が0となる場合は、当該混載親B／Lが混載仕分けの親である旨の情報を取り消す。

なお、当該混載親B／Lが、本業務により登録された場合で、MFR業務等により当該混載親B／Lが更新されていない場合は、当該混載親B／L番号に係る貨物情報DBを削除する。

(D) NVC02業務による「関連付け」の場合

(a) 混載子B／L処理

入力された混載親B／Lと関連付けた旨を貨物情報DBに登録する。

(b) 混載親B／L処理

①混載親B／Lが存在する場合は、混載親B／Lと混載子B／Lを関連付けた旨を登録する。

②混載親B／Lが存在しない場合は、混載親B／Lに係る貨物情報DBを作成し、混載親B／Lと混載子B／Lを関連付けた旨を登録する。

(E) NVC02業務による「関連付けの取消し」の場合

(a) 混載子B／L処理

①入力された混載子B／L番号に予備申告または搬入時申告された旨が登録されている場合は、入力された混載親B／Lと関連付けた旨のみを取り消す。

②入力された混載子B／L番号に予備申告かつ搬入時申告された旨が登録されていない場合は、入力された混載親B／Lと関連付けた旨を取り消し、削除表示を設定する。

(b) 混載親B／L処理

関連付けを取り消したことにより混載親B／Lに関連付けられている混載子B／L登録件数が0となる場合は、当該混載親B／Lが混載仕分けの親である旨を取り消す。

なお、当該混載親B／Lが、本業務により登録された場合で、MFR業務等により当該混載親B／Lが更新されていない場合は、当該混載親B／L番号に係る貨物情報DBを削除する。

(F) 仮陸揚届出番号払い出し処理

混載子B／Lに係る仮陸揚貨物の旨が入力された場合は、仮陸揚届出番号をシステムで払い出す。

(G) 仮陸揚届出先税関官署決定処理

混載子B／Lに係る仮陸揚貨物の旨が登録され、提出先官署が入力された場合は、当該税関官署を仮陸揚届出先税関官署とする。提出先官署が入力されない場合は、入力された混載親B／Lに対する積荷目録提出港を管轄する税関官署を仮陸揚届出先税関官署とする。

(3) 混載子輸入B／Lの貨物到着前輸入申告扱いの本申告自動起動処理

混載親B／Lに対して「積荷目録提出（DMF）」業務が既に行われており、関連付けされた混載子輸入B／Lが貨物到着前輸入申告扱いの予備申告がされている場合は、本申告処理を自動起動する。

(4) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(5) 注意喚起メッセージ出力処理

①内部処理を実施している旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

②NVC01業務において、入力された最終仕向地コードまたは荷渡地コードの3桁目から3文字分を「ZZZ」に変換（バスケットコードに変換）して処理を行った場合は、注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。コード変換処理の詳細については「入力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
ハウスB／L貨物登録情報	NVC01業務（新規登録）またはNVC02業務（関連付け）の場合	入力者
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する （1）NVC01業務（訂正）の場合で、混載仕分け場所が変更された場合 （2）入力された混載仕分け場所の保税地域管理者と入力者が異なる	混載仕分けを行う保税地域 ^{*2} 変更後の保税地域 ^{*2}
ハウスB／L貨物訂正情報	NVC01業務（訂正）の場合	入力者
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する （1）NVC01業務（訂正）の場合 （2）入力された混載仕分け場所の保税地域管理者と入力者が異なる	混載仕分けを行う保税地域 ^{*2}
ハウスB／L貨物取消情報	NVC01業務（削除）またはNVC02業務（関連付けの取消し）の場合	入力者
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する （1）NVC01業務（訂正）の場合で、混載仕分け場所が変更された場合 （2）入力された混載仕分け場所の保税地域管理者と入力者が異なる	混載仕分けを行う保税地域 ^{*2} 変更前の保税地域 ^{*2}
仮陸揚届提出情報	以下の条件をすべて満たすとき、出力する （1）NVC01業務の新規登録またはNVC02業務の関連付けである （2）仮陸揚の混載子B／Lを入力した	入力者
		積荷目録提出港の管轄税関 （監視担当部門） 混載仕分けを行う保税地域の管轄税関 （監視担当部門）
仮陸揚届取消情報	以下の条件をすべて満たすとき、出力する （1）NVC01業務の削除またはNVC02業務の関連付けの取消しである （2）仮陸揚の混載子B／Lを入力した	入力者
		積荷目録提出港の管轄税関 （監視担当部門） 混載仕分けを行う保税地域の管轄税関 （監視担当部門）

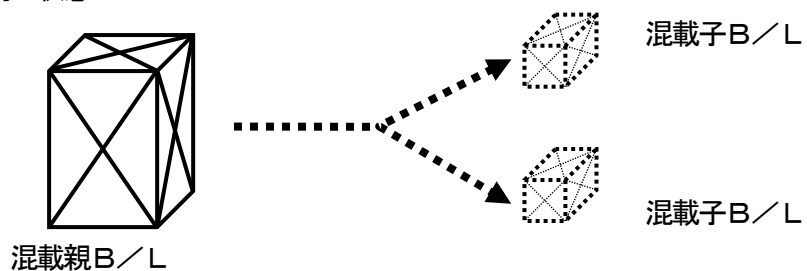
（*2）システム参加保税地域のみ出力する。

7. 特記事項

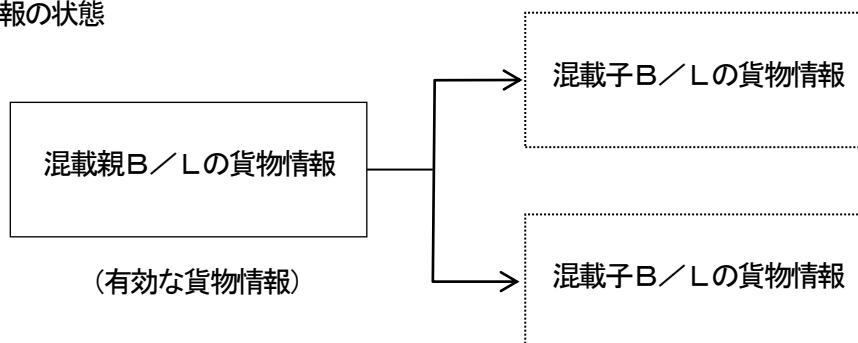
(1) 「混載仕分けの親B/L」、「混載仕分けの子B/L」について

(A) NVC01業務またはNVC02業務後、BIA業務またはCTS業務前

①貨物の状態

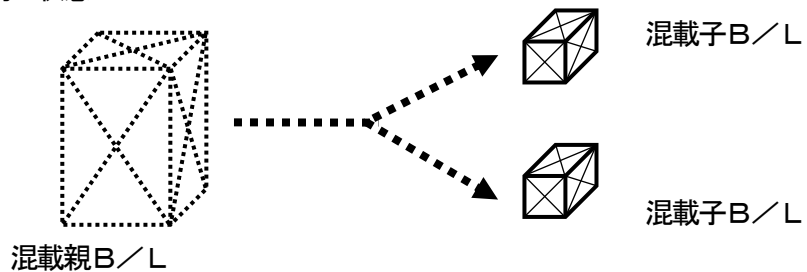


②情報の状態

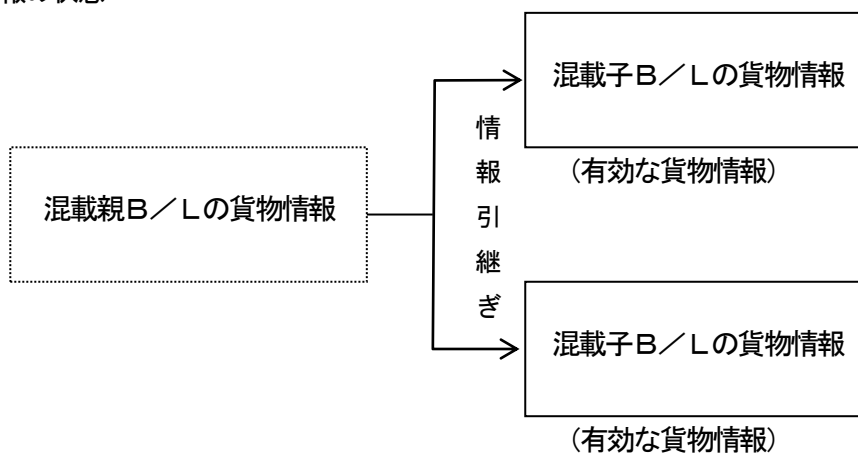


(B) BIA業務またはCTS業務後

①貨物の状態



②情報の状態



(2) B I A 業務または C T S 業務時に、混載親 B / L 情報から混載子 B / L 情報へ下記の貨物情報を引き継ぐ。

- ①船舶コード
- ②積載船名
- ③航海番号
- ④船会社コード
- ⑤船卸港コード
- ⑥船卸港枝番
- ⑦入港年月日
- ⑧コンテナオペレーション会社コード
- ⑨船積港コード